

「札幌国際プラザさっぽろ外国人市民パートナー」派遣について

札幌国際プラザが公益性が高く、協力が妥当であると判断した事業へ外国人ボランティアの派遣・協力を行います。本事業は、多様な文化的背景を持つ外国人ボランティアが自身の能力とボランティア精神により「国際都市さっぽろ」の実現に協力することを目的とするものです。

1. 派遣の対象となる事項

1. 札幌国際プラザ、札幌市等が主催する事業への協力
2. 地域イベントの運営補助・参加(商店街や町内会、児童会館などのイベント)
3. モニター・アドバイザー
4. 取材・インタビュー対応など
5. その他、札幌国際プラザが適当と認める事業への参加・協力

※外国人ボランティアは英語または日本語でのコミュニケーションが可能です。

※活動時間についてはボランティアの負担とならないように配慮をお願いします。

※必要に応じて、コミュニケーションの補助を行うための外国語ボランティアを同時に派遣することもできます。

※個人で行う事業、営利や政治、宗教を目的にした事業、語学講師や翻訳・通訳、専門性の高い業務については派遣ができません。

2. 活動に係る依頼者の費用負担

1. ボランティア活動場所までの往復交通費(活動当日、直接ボランティアへお支払いください)
2. ボランティアが当日の活動のみならず、事前準備等を要するもの、または主体となって活動をしなければならないイベント等への派遣の場合、謝金の支払い
3. ボランティア活動保険への加入(ボランティア本人の活動中の死亡・障害・賠償責任などを保証するものです。300円/人。) ※必要に応じ主催者としてイベント保険の加入をお勧めします。
4. 活動中にかかる食事代、移動費、入場料など(昼食時間等に活動がかかる場合は、食事または食事代相当額の支給をお願いします)

3. 活動に係る依頼者の責任

○活動現場では、外国人パートナーへの活動指示やそのほか活動に係る調整を適切に行い、安全には十分配慮してください。(事前にお知らせいただいた内容と実際の活動内容が異なった場合、業務の遂行を中止することがあります。)

○プラザが派遣する協力者はボランティアであること、またその業務責任範囲については事業等に携わる他のスタッフに事前に周知し、理解を得るようにしてください。

4. 派遣申請について

ボランティア派遣が必要な日時、人数、活動内容などを確認させていただいた上で、派遣申請書をご提出いただきます。ボランティア派遣依頼は、原則として1か月前までにご相談ください。(依頼申請書は、内容を確認させていただいた上で、札幌国際プラザ担当者よりお送りいたします)。派遣可能か否かについては、事業の種類、規模、時期によって異なります。まずは下記連絡先までお問合せ下さい。

お問合せ

(公財)札幌国際プラザ 多文化交流部 さっぽろ外国人市民パートナー担当

060-0001 札幌市中央区北1条西3丁目 札幌MNビル3階

TEL 011-211-2105 FAX 011-232-3833

E-mail: global(at)plaza-sapporo.or.jp

※メールを送信するときは、(at)を@に置き換えてください。